

「学校法人会計基準のセグメント情報における配分基準について」
(たたき台) に関する意見

団体名	
-----	--

1. たたき台について、追加すべき観点や現場で対応する際の留意点、その他必要な事項について、ご意見をご記入ください。

(記入欄)

2. 新たなセグメント情報の配分基準を導入するに当たり、どの程度の準備期間が必要、あるいはいつからの実施が望ましいとお考えでしょうか。具体的にご記入ください。その他、関連するご意見があれば併せてご記入ください。

(記入欄)

3. 「学校法人会計基準の在り方に関する検討会 報告書」(令和6年1月31日)
(https://www.mext.go.jp/content/20240130-mxt_sigsanji-000033101.pdf)では、「新たなセグメント情報の配分基準導入後も、例外として現行の配分基準を採用することが可能」としてはいますが、「期限を設けるべき」との意見もあります。「例外として現行の配分基準を採用することができる」取扱いに期限を設けることについて、賛成・反対いずれのお考えかご教示ください。
賛成の場合はどの程度の機関を設けるべきかという点、反対の場合はその理由を、併せてご教示ください。

(記入欄)

4. 新たなセグメント情報の配分基準を導入することにより、学校法人で対応に困難が生じる場合、その具体的な内容や解決策についてご記入ください。

(記入欄)

5. その他、ご意見・ご質問があればご記入ください。

(記入欄)